

市民の運動と世論の力で 伐採計画変更させる!

「これ以上の伐採しない」
保全160本、移植30本、養生30本

塔の島地区（府立宇治公園）のサクラ伐採問題で、国交省・淀川河川事務所は、8月19日、現在残っている樹木のうち約9割を残す計画案を示しました。昨年11月、塔の島改修工事で、公園内の324本ある桜などの樹木のうち99本を伐採し、残りについても当初の計画では、151本を伐採することとしていました。しかし突然伐採されたサクラに市民の批判が集中。淀川河川事務所は急きょアンケートを実施し、その結果をふまえ、護岸形状の見直しなどで、「これ以上樹木を伐採せ」ず、残る225本中、保全約160本・移植約30本・養生約30本とすることに計画を変更しました。

橋島の左岸は削らず樹木を残し、塔の川左岸の護岸を約2メートル後退させ、また塔の島と橋島を結ぶ中の島橋とトイレも現状のままとなります。

またこの日の構造検討委員会は、市民の要望をうけて初めて公開されました。

市民の意見を聞く「市民説明会」の開催を

サクラが伐採されて以降、「塔の島サクラ並木伐採反対・改変工事中止」を求めて、毎週、市民団体により署名活動が繰り広げられてきました。多くの市民の協力で5000筆（9/21現在）を超える署名が寄せられています。

塔の島周辺は、宇治市景観計画で「宇治川や平等院・宇治上神社の周辺一帯を宇治市のシンボル景観」と位置付け、景観を守るべき重点区域に指定している地区です。景観を守るためにも、多くの市民の意見も聞くために、市民説明会を開催すべきです。

9月議会

<一般質問の日程>

9月27日（金）

※一般質問前に議案質疑があります

◆木沢浩子議員（3番目）

- ①原発問題（地域防災計画）について
- ②消費者行政について

◆坂本優子議員（4番目）

- ①社会保障の削減について
- ②生活保護改悪について
- ③塔の島改修計画の見直しについて

9月30日（月）午前10時～

◆水谷修議員（3番目）

- ①災害復旧について
- ②農政について
- ③新宇治淀線について
- ④市営プール料金について

10月1日（火）午前10時～

◆渡辺俊三議員（5番目）

- ①ゆきとどいた教育のための教職員配置について
- ②読書環境の充実について

10月2日（水）午前10時～

◆宮本繁夫議員（5番目）

- ①台風18号と地域防災計画について
- ②事務事業のすすめ方について
- ③住民の移動手段確保について